

院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコール

公立藤岡総合病院

調剤上の形式的な変更に伴う疑義照会や照会を減らし、処方医や病院スタッフ、保険薬局の負担軽減を図る目的で、「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコール」を運用します。運用は、公立藤岡総合病院と合意書を交わした保険薬局のみとします。

- 先発薬品において、「変更不可」の欄にチェックと署名がある場合は変更不可です。
- ①に関しては、一般名処方・後発薬品同士の変更・後発薬品への変更は、医師への照会と薬剤部への FAX 連絡は不要です。先発薬品同士また先発薬品への変更は、薬剤部まで FAX 連絡のみお願いします。
- ②～⑦の場合は、医師への照会は不要ですが、変更内容を薬剤部まで FAX 連絡をお願いします。次回からの処方に可能な限り反映させますが、システム上、反映できない場合もあります。
- 変更時は金銭面も含め、患者の同意を得てください。
- ①～⑦以外の薬学的な疑義等については、従来通り照会し FAX 連絡をお願いします。

疑義照会不要例

①変更調剤（成分名が同一の銘柄変更で用法用量、適応が同一に限る）

例 ・先発品⇒先発品（連絡のみ必要）

ジャヌビア錠⇒グラクティブ錠

・後発品⇒先発品（連絡のみ必要）

ロキソプロフェンナトリウム錠「日医工」⇒ロキソニン錠

・先発品⇒後発品

ルネスタ錠 1 mg⇒エスゾピクロン錠「〇〇」 1 mg

・後発品⇒後発品

ロキソプロフェンナトリウム錠「日医工」⇒ロキソプロフェン Na 錠「〇〇」

②剤形変更（用法用量、適応が同一に限る）

例 ・OD 錠⇒錠

オルメテック OD 錠 20 mg⇒オルメサルタン錠 20 mg「〇〇」

・テープ剤⇒ハップ剤

ロキソプロフェン Na テープ 100mg⇒ロキソプロフェン Na パップ 100mg

・クリーム⇒軟膏は不可

③別規格の製剤がある場合（同剤形のみ）

- 例 ・フロセミド錠 20 mg 「NIG」 0.5 錠⇒フロセミド錠 10 mg 「〇〇」 1 錠
・ヒルドイドソフト軟膏 25g2 本⇒ヒルドイドソフト軟膏 50g1 本
・セルタッチ 7 枚 6 袋⇒セルタッチ 6 枚 7 袋 など

④患者希望、アドヒアランス向上のための一包化

ただし、抗がん剤と麻薬は不可

また、患者希望により一包化を外すことも可とします

⑤残薬調整

短縮・減量のみ

ただし、次の外来日までの延長・増量は可とします

Rp ごとに調整し、0 日分は不可

⑥日数・用法の適正化

1 週間製剤や 1 か月製剤、隔日投与が明らかな場合、他の薬と同じ日数で処方されている場合や内服時点が食直前や食直後など定められている薬剤

- 例 ・ベネット錠 75 mg（1 か月製剤） 28 日分⇒1 日分（他が 28 日投与）
・プレドニン錠 5 mg（隔日投与） 28 日分⇒14 日分（他が 28 日投与）
・ビスホスネート製剤が起床時以外⇒起床時
・α グルコシターゼ阻害薬が食後⇒食直前 など
・外用剤の適用部位や回数の記載がなく、医師からの口頭指示を患者から聴取した際の処方せんへの追記
・内服の屯用薬で用法用量がなく、医師からの口頭指示を患者から聴取した際の処方せんへの追記

⑦患者希望による経腸栄養剤のフレーバー変更

- 例 ・エンシュアHバニラ味⇔エンシュアHコーヒー味 など

連絡先

〒375-8503

群馬県藤岡市中栗須 813 番地 1

公立藤岡総合病院薬剤部医薬品情報室

TEL 0274-22-3311（代表）

FAX 0274-24-8750（直通）

院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコール運用までの流れ

